

平成24年第2回嵐山町議会定例会

議事日程（第1号）

6月7日（木）午前1

〇時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告（長島議長）

日程第 4 行政報告（あいさつ並びに行政報告 岩澤町長）

（行政報告 加藤教育長）

日程第 5 常任委員会所管事務調査報告

日程第 6 議会運営委員会所管事務調査報告

〇出席議員（14名）

1番 森 一人 議員

2番 大野 敏行 議員

3番 佐久間 孝光 議員

4番 青柳 賢治 議員

5番 小林 朝光 議員

6番 畠山 美幸 議員

7番 吉場 道雄 議員

8番 河井 勝久 議員

9番 川口浩史 議員	10番 清水正之 議員
11番 安藤欣男 議員	12番 松本美子 議員
13番 渋谷登美子 議員	14番 長島邦夫 議員

○欠席議員（なし）

○本会議に出席した事務局職員

事務局 長	杉田 豊
書 記	岡野 富春
書 記	久保 かおり

○説明のための出席者

岩澤 勝 町 長
高橋 兼次 副 町 長
井上 裕美 総務課 長
中嶋 秀雄 地域支援課 長
中西 敏雄 税務課 長
新井 益男 町民課 長

岩	澤	浩	子	健康いきいき課長
青	木		務	長寿生きがい課長
大	塚		晃	文化スポーツ課長
簾	藤	賢	治	環境農政課長
木	村	一	夫	企業支援課長
田	邊	淑	宏	まちづくり整備課長
大	澤	雄	二	上下水道課長
田	幡	幸	信	会計管理者兼会計課長
加	藤	信	幸	教 育 長
内	田		勝	教育委員会子ども課長
簾	藤	賢	治	農業委員会事務局長
				環境農政課長兼務

◎開会の宣告

○長島邦夫議長 皆さん、おはようございます。第2回定例会にご参集をいただきまして、大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成24年嵐山町議会第2回定例議会は成立いたしました。これより開会いたします。

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○長島邦夫議長 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○長島邦夫議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、

第9番 川口浩史議員

第10番 清水正之議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○長島邦夫議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期の決定につきましては、さきに議会運営委員会を開きましたので、委員長より報告を求めます。

安藤議会運営委員長。

〔安藤欣男議会運営委員長登壇〕

○安藤欣男議会運営委員長 皆さん、おはようございます。議会運営委員会から報告を申し上げます。

第2回定例会を前にして、5月31日に議会運営委員会を開催いたしましたし

た。当日の出席委員は、議会運営委員並びに委員外議員出席者として長島議長に、出席要求に基づく出席者として岩澤町長、高橋副町長、井上総務課長にご出席をいただき、提出されます議案について説明を求めました。

町提出議案については、報告2件、承認2件、諮問1件、条例4件、予算2件、その他2件の計13件ということでございます。このほか、議員提出議案も予定されております。

その後、委員会で慎重に協議した結果、第2回定例会は、本日7日から6月14日までの8日間とすることに決定をいたしました。

会議予定並びに議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

また、一般質問は受け付け順として、6月8日に1番の佐久間議員から5番の私、安藤議員。6月11日に6番の渋谷議員から10番の清水議員とします。

以上、議会運営委員会から決定しましたことをご報告いたします。

○長島邦夫議長 お諮りいたします。

会期につきましては、委員長報告のとおり本日7日から6月14日までの8日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から6月14日までの8日間と決定をいたしました。

◎諸般の報告

○長島邦夫議長 日程第3、諸般の報告をいたします。

初めに、今定例会中の予定及び本日の議事日程につきましてお手元に配付しておきましたので、ご了承を願います。

次に、今定例会に提出されました議案につきまして報告をいたします。町長提出議案は、報告2件、承認2件、諮問1件、条例4件、予算2件、その他2件の計13件であります。提出議案一覧表をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

なお、議員提出議案も予定されております。

次に、今定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、さきの定例会において可決されました委員会提出議案発委第7号無年金・低年金者に基礎年金国庫負担分の支給を求める意見書につきましては、内閣総理大臣及び関係大臣に提出しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から現金出納検査結果の報告がありました。お手元にその写しを配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、2月から5月末までの会議活動状況につきましては、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、議員派遣について報告いたします。平成24年5月11日に県民健康センターにおいて開催されました埼玉県町村議会議長会主催の議会広報研修会に、議会報編集委員4名が出席いたしました。

平成24年5月29日メルパルクホールにおいて、全国町村議会議長会主催の町村議長・副議長研修会に本職と副議長が出席いたしました。

以上、議員を派遣しましたので、報告をいたします。

なお、全国町村議長・副議長研修会におきまして「町村議会活性化事例」といたしまして、小職が発表の機会をいただき、全国に発信してまいりました。応援にかけつけていただきました高橋副町長、町議会議員の皆様、並びに大変お世話になりました全国町村議会議長会事務局の皆様、この場をおかりしまして深く感謝を申し上げます。いろいろお世話になりました。

次に、昨年6月に制定いたしました議会基本条例の規定に基づき、5月19日開催の第1回議会報告会について報告をいたします。

議会報告会の実施に当たり、地域区分及び参加しやすい時間帯などを考慮し、昼の部を午後1時30分から役場町民ホール、夜の部を午後7時からふれあい交流センターにおいて開催をいたしました。

主な報告事項は、平成24年度予算の概要と審議における質疑の内容や委員会報告などを約1時間程度報告し、その後の質問の時間と合わせて2時間として行いました。参加者は、昼の部26名、夜の部25名、計51名

でございました。質疑の時間には多くの質問やご意見をいただき、有意義な議会報告となったと思っております。

以上で、議長より諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○長島邦夫議長 日程第4、行政報告を行います。

まず、町長に報告を求めます。

なお、町長から行政報告にあわせて本定例会召集のあいさつを求められておりますので、この際、これを許可いたします。

それでは、あいさつ、行政報告の順でお願いいたします。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 議長のお許しをいただきましたので、あいさつ並びに行政報告を申し上げます。

本日ここに平成24年嵐山町議会第2回定例会を召集申し上げましたところ、議員各位には何かとご多用の中、ご健勝にてご参会を賜り、当面する諸案件につきましてご審議を賜りますことは、町勢進展のためまことに感謝にたえないところであります。

本議会に提案いたします議案は、報告2件、承認2件、諮問1件、条例4件、予算2件、その他2件、計13件であります。各議案の提案理由並びに

説明につきましては、日程に従いましてその都度申し述べる予定でございます。何とぞ慎重なるご審議を賜り、原案のとおり可決、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

次に、24年2月から24年4月までの主要な施策に関しましては、地方自治法第122条の規定による事務に関する説明書でご報告申し上げましたので、ご高覧を願いたいと存じます。

さて、122条による説明書に報告がありますがけれども、管理型浄化槽整備推進事業説明会、これを2月から3月にかけて実施をいたしました。対象地域21地区で1,905世帯、平日夜及び休日に説明会を16の会場で実施をし、474名の大勢の皆様に出席をいただきました。市町村整備型、しかもPFI事業ということで多くの方が関心を寄せていただきまして、説明会では質疑応答が積極的に行われまして、川の再生、河川の水質改善に向け、町民の皆様の意識も高くなっているのが感じられました。

嵐山町の下水道普及率は、3月末現在で63.7%、水洗化率は78.5%となっております。生活環境の向上あるいは公共用水の水質保全を図るために、今後も下水道及び合併浄化槽への転換を進め、水と緑に恵まれた潤いのあるまちづくりに取り組んでまいります。

今後とも議員各位のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、あいさつ並びに行政報告を終わらせていただきます。

○長島邦夫議長 ご苦労さまでした。

次に、教育委員会に関する報告を教育長に求めます。

加藤教育長。

〔加藤信幸教育長登壇〕

○加藤信幸教育長 おはようございます。

それでは、教育委員会からお手元の説明書 35 ページをお開きください。

1～2点ご報告申し上げます。

35 ページの真ん中から下、大きな2番目、学校教育関係、(1)学校基本調査というのがございます。学校基本調査といいますのは、主に国や県、特に国の義務教育費に係る国庫負担等の積算基礎になる数字、全国一斉に行う5月1日の調査でございます。

嵐山町の児童数でございますけれども、小学校 885、中学校 494、合わせて今年度は 1,379 名であります。玉ノ岡中学校が開校したのは昭和 59 年ですから、29 年前になります。そのときの児童生徒数は 2,862 ですから、そこから 1,483 名、29 年間で子供の数が減少したと。約 30 年間で、1 年間に約 50 名ずつの減少ということです。これは嵐山町だけではなくて、全国、全県的な傾向でございます。2,000 人台を割ったのが、平成 10 年度からは 1,000 人台になってきたという状況であります。

続きまして、次の 36 ページでございます。真ん中ほどに(2)工事関係、市設備等ございますが、まず最初に七郷小学校と菅谷中学校の体育館、これにつきましては落成式等に議員さんのご臨席賜りまして、まことにありが

とうございます。おかげさまで、学校体育、社会体育等に活用させていただいております。

(2)の工事関係で上から2番目、菅谷小学校の体育館の屋根塗装改修工事と、その次の次、菅小学校の体育館屋根塗装改修工事については、現在工事を実施しております。一番下の幼稚園の芝生化工事でございますけれども、おかげさまで芝が完全につきまして、おとといは年長、年中、全部一斉に遊んでいる様子を見させていただきましたが、園の園長さんをはじめ先生方からは、トラック部分の内側を除いてすべて芝生化して、全部根づいております。子供たちは一斉に遊んでおりました。お話を聞きましたら、それまでは、遊具がございます、すべり台とかいろいろ。そこから転んで落ちてても、すり傷等がなくなったということ、それから築山も芝生化したので、非常にそこも活用ができるということで、大変ありがたいと。ただし、管理がこれから大変だというお話で、おかげさまで芝刈り機も買っていただきましたし、これから死ぬ気になって草取り等大変ですけれども、そんな課題がございますけれども、大変教育効果があるというお話をいただきました。

その他については、ご高覧をいただきたいと思っております。

以上で、教育委員会からご報告させていただきます。

○長島邦夫議長 ご苦労さまでした。

以上で、行政報告を終わります。

◎常任委員会所管事務調査報告

○長島邦夫議長 日程第5、常任委員会所管事務調査報告を行います。

まず、総務経済常任委員会の調査報告を委員長に求めます。

河井総務経済常任委員長。

〔河井勝久総務経済常任委員長登壇〕

○河井勝久総務経済常任委員長 おはようございます。総務経済常任委員会の委員会報告をいたします。

朗読をもちまして委員会報告といたします。

読み上げる前に1カ所訂正がありますので、訂正をしてください。2ページ一番下の行、答「広域の社団法人に認定」のところの「広域」を、「公益」にしてください。「公益の社団法人」にお願いします。

それでは、読み上げます。

平成24年6月7日。

嵐山町議会議長、長島邦夫様。

総務経済常任委員会委員長、河井勝久。

所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり中間報告します。

記

1 調査事項

まちづくりについて

2 調査結果

本委員会は、閉会中の特定事件として「まちづくりについて」を調査するため、4月25日、5月17日に委員会を開会し、調査研究を行いました。

(1)4月25日の委員会について

当日は、簾藤環境農政課長、岩澤健康いきいき課長、青木長寿生きがい課長、新井町民課長、大塚文化スポーツ課長、内田こども課長に出席を求め、第5次嵐山町総合振興計画を進めるまちづくりについて、課題と問題について説明を聞きました。

ア、環境農政課の課題

初めに、簾藤環境農政課長から環境に係る現況と課題について説明を受けました。自然環境の保全を図る緑地保全としての県から委託されている県の所有地管理、緑のトラスト保全第3号地、オオムラサキの森やホタルの里などの自然環境保全の取り組み、里地里山の保全活動と町の景観を守る大平山、嵐山溪谷、小千代山、金皿山、將軍沢の里山など緑地、里山の保全を図ることが課題であり、保全管理していただくボランティア活動の増加を図ることが必要。

また、生活環境を保全する課題としては、環境保全条例の推進と取り組み、地球温暖化防止のための対策と器具などの購入、取り付けなどの各種補助対応、自然エネルギーの推進、環境美化のための町をきれいにする清掃活動、河川の浄化などの活動を進めるためのボランティアの協力対応、

ごみの処理分別の推進とエコ化計画、不法投棄の防止などが問題であり課題。

以上、説明を受け質疑を行いました。

主なものとして

(問)衛星組合の焼却場の広域施設移転の状況は。

(答)地域の各自治体の課題もあり問題も多くあるようで、まだ時間はかかります。

(問)樹木林の管理については、協定との関係は。

(答)個人の所有は個人管理なので、行政はかかわりません。事業者、県との管理協定のところもあります。

イ、健康いきいき課の課題

次に、岩澤健康いきいき課長から、健康で互いに支え合う生き生きとした町のための課題について説明を受けました。健康づくりの推進のため、生活習慣を起因とする疾病が増加していることに対する取り組みの推進が課題。疾病予防のための講座や健康相談、がん検診を受ける人はふえているが、町全体では低い。国の基準は50%。受診率の地区別一覧としていくことも考えられます。利用増加を図る特定健康診査検診受診率のアップも課題。トレーニングルームの充実による環境整備を図ること。地域医療の充実を図るための施策、医療機関との協力と診療体制の確保、食育の推進と食生活に関する活動の促進、母子健康事業にかかわる支援活動の充実、

障害者福祉、各種計画と推進が課題。

以上の説明を受け、質疑を行いました。

主なものとして

(問)特定検診受診率の低いことによるペナルティーと町の負担は。

(答)25年度に指導に取り組んでいない市町村が指導対象となってきます。0.25%で1人当たり114円と出ています。いろいろなところで検診されている状況があり、全体の把握はできません。

ウ、長寿生きがい課の課題

次に、青木長寿生きがい課課長から、高齢者福祉との推進、高齢者の生きがいづくりについての課題の説明を受けました。老人クラブ助成事業について町の高齢化率は65歳以上24.9%、75歳以上10.7%となっており、活動支援による元気で生き生きと生活が送れるよう体制を整えることが課題。平成21年は22クラブ、1,039人から減少して現在19クラブ、798人となっており、加入者の減少が課題で、趣味などの変化、地域貢献の活動や見守り活動、組織活動なども検討課題。高齢者就労促進事業としてのシルバー人材センターの支援による安定的就労を図るため、会員数、就労率アップを進めること。

また、高齢者の在宅支援とする地域見守りボランティアなどの組織化、介護保険制度外の各種サービス活動と支援、交通の不便な方への福祉タクシー対策と促進、生き生きふれあいプラザの利用向上と健康管理などが

課題。また、介護保険制度の適正な運用を図ること。生活機能の維持、向上、適切なサービスの提供、充実が課題であり、介護保険料の健全化、予防事業の促進を図ることも課題。

以上の説明を受け、質疑を行いました。

主なものとして

(問)介護サービス 24 時間体制の事業は無理か。

(答)夜間対応は少数でしかありません。需要がなければ事業が成り立たないこともあり、サービスの必要性もあると考えられますが、年月がかかると思います。

(問)シルバー人材センターの事業内容について。

(答)公益の社団法人に認定。事業の請負は役場公共2割、民間7割、個人1割であり、22 年度までよかったが、民間は 1.5%減少しました。

エ、町民課の課題

次に、新井町民課長から、社会保障制度の充実及び円滑化に関する課題について説明を受けました。国民健康保険では、定年退職者の増加に伴う被保険者の増による医療費の大幅な増加。反面、国保税の増加が見込めない厳しい財政運営が課題となります。そのための保健事業の適正化、税の収納率の向上、医療制度の安定的な運営に努めること。また、後期高齢者医療保険事業に対する制度の周知を図り、医療制度の安定的運営を図ることが課題。

以上の説明を受け、質疑を行いました。

主なものとして

(問)国保運営の広域化、財政の安定化基金の県の役割について。

(答)広域化の実現に向けた環境の整備、方策とする収納率の向上、医療費の適正化、事業運営の効率化とあわせて保険税の標準設定、応能割、応益割を図り、財政共同安定化事業による県内どこに住んでも「同じ所得なら同じ保険税」となるような賦課方式、算定方式を将来的に目指します。

オ、文化スポーツ課の課題

次に、大塚文化スポーツ課長から、社会教育、文化、スポーツ活動の充実における生涯学習活動、文化、芸能活動の充実について説明を受けました。社会状況の変化による町民ニーズの多様化に対応する学習、文化、芸能活動、ボランティア活動の支援。ふれあい交流センターを中心とする住民活動の充実に努めること。

また、図書館管理運営について、館内環境の整備、図書の充実、各種事業の充実。また、青少年健全育成や各種社会教育団体等の活動を支援し、社会教育事業を推進していくこと。

スポーツ活動の充実について、町民「一人一スポーツ」を掲げる「健康なまちづくり宣言」に基づき、町民体育祭など各種スポーツ大会、スポーツ教室など老若男女幅広く参加できる行事の推進、それぞれの状況に応じてスポーツができる機会と施設の整備を進め、活動の場を提供、充実を図ること。

施設の老朽化、事業のマンネリ化の防止と新事業の展開、スポーツ団体の補助等が課題であります。

文化財の保護と活用について、中世の歴史文化に恵まれた嵐山町の文化財の保存、管理。菅谷館、杉山城、埋蔵文化財、郷土芸能の保存継承など、後継者を含め課題。また、専門的知識者の補充確保も文化財の調査、記録、保存には欠かせない課題。

以上の説明を受け、質疑を行いました。

主なものとして

(問)総合的地域のスポーツクラブとは。

(答)町民が主体的に運営し、町内のだれもが年齢等を問わず参加できることで設立する動きが他市町村で広がっています。町には現在ありませんが、目標1団体の設立。東松山は大学と提携。

カ、こども課の課題

最後に、内田こども課長から子育て支援の充実について説明を受けました。少子化が進む現状の中で、多様な子育てサービスが必要とされています。地域資源を活用した支援を目指す「次世代育成支援行動計画」による地域子育て支援センター2カ所、年間利用者数1,500人を目標。つどいの広場事業1カ所。育児支援相談、訪問事業など目標値を設定し、進めることが課題。

また、保育サービスの充実について、安心して就労しながら子育てがで

きるよう通常保育とともに延長保育、休日保育、障がい児保育、病後児保育、一時預かり事業等、保護者ニーズにこたえられる保育サービスの充実を図ることが課題。

また、幼児保育の充実については、町立幼稚園と私立保育所のそれぞれの特色や環境を生かした幼児教育の充実を図ります。家庭と地域社会との連携が大切であり、幼稚園ボランティア数も100人にすることが目標。

また、開かれた学校づくりの充実について、いじめ、不登校、非行問題など、学校環境、社会環境による多くの問題が多発している状況があり、学校、家庭、地域の相互理解を深め、学校応援団者数の拡大など、目標値の促進、また「生きる力」を育む教育の推進として3つの目標の達成、「基礎学力」、「基礎体力」、「規律ある態度」の確立目標が課題。

また、学校教育環境の充実については、豊かな人間性を持つ児童、生徒一人一人の個性と能力を伸ばすための教育環境の整備、耐震化の改修促進、人間形成のための各種教育の充実、各相談事業による相談体制の充実、奨学経済的、財政的支援などの充実などが課題。

以上の説明を受け、質疑を行いました。

主なものとして

(問)学校の耐震化についてメンテナンスの計画は。

(答)耐震補強については、27年度までの目標実施が国の方針。町は27年度までの補強はできています。他施設は、調査してみないとわかりま

せん。予算、財政によって計画がありますが、今後の課題。

以上、質疑の後、次の委員会について協議し、終了しました。

(2)5月17日の委員会について

当日は、「第5次総合振興計画」を推進する各課の課題と問題点についての現況把握を終え、「まちづくり」について調査研究を進めることとしました。調査の進め方について委員からの意見は、「これまでの説明を総括してまとめてみる必要がある」、「第4次総振と第5次とは内容が違う。実施計画と評価がされていないのが問題。総振を進めるのに当たり、3年でローリング、評価がされてきた。基本構想が議決事項であったがそれがなく、予算づけが課題」、「それぞれの課題を出していただき、課題を絞っていくのはどうか」、「テーマを絞っての調査研究」、「委員会に関することを拾い出し、財政、税収を上げることもテーマ」、「少子化対策、若者が希望を持てる将来を考えること」などの主な意見が出され、まとめとして、第5次総合振興計画すべてが「まちづくり」であり全体構造を把握しての人口減少、財政計画、行政運営について、これからのまちづくりに何が必要なのか、行政評価をどこでやり求めていくか、課題をどう求めていくか、どのように政策提案していけるか、課題と問題について一覧表を作成して、本調査研究を進めることとしました。

以上、報告し、中間報告とします。

○長島邦夫議長 ただいまの委員長報告につきまして、何かお尋ねしたいことがございますか。

〔発言する人なし〕

○長島邦夫議長 ないようですので、どうもご苦労さまでした。

次に、文教厚生常任委員会の調査報告を委員長に求めます。

畠山文教厚生常任委員長。

〔畠山美幸文教厚生常任委員長登壇〕

○畠山美幸文教厚生常任委員長 朗読をもって報告とさせていただきます。

平成 24 年6月7日。

嵐山町議会議長、長島邦夫様。

文教厚生常任委員長、畠山美幸。

所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり中間報告します。

記

1 調査事項

学校給食について

2 調査結果

本委員会は、閉会中の特定事件として「学校給食について」を調査するため、4月 12 日、5月 10 日及び5月 21 日に委員会を開会し、調査研究を行いました。

(1)4月 12 日の委員会について

当日は、今までの調査事項の確認と今後の調査項目及び調査方法を協

議しました。ア、嵐山町及び近隣市町村の学校給食の献立について。

イ、学校給食の栄養バランス、カロリーについて、地産地消、食育の考え方、学校ファームの取り組みなど。

ウ、放射能対策の要望について。

エ、いきいき野菜出荷組合の今後の取り組みと考え方について。

以上の項目について、次回お聞きすることにして委員会を終了しました。

(2)5月10日の委員会について

当日は、こども課長に出席を求め、食育の推進について説明を受けました。目的は、近年の子供たちの食生活の変化で健康課題が発生していることから、食の重要性を理解させ、実践力をつけることが必要になっています。主な取り組みとして、農業体験・学校ファームの取り組みで食農教育の推進を図っています。

現在学校で収穫した米は給食に使っていますが、野菜については使っていません(過去には使用したことがあります)。野菜は主に家庭科で使用し、収穫祭、朝市などで販売もしています。学校ファームは、菅谷小学校 40 平方メートル、七郷小学校 80 平方メートル、志賀小学校 150 平方メートル、玉ノ岡中学校 40 平方メートル、菅谷中学校 50 平方メートルをそれぞれ耕しています。

その後、以前にお聞きしたことも含め、質疑に移りました。

(問)献立についてだれが作成していますか。いつできますか。

(答) 栄養士が作成。前月の中旬までに作成。しかし、献立表裏面の放射能測定 of 食材選定や生産地表示の作成は、こども課で行っています。

(問) 給食センター調理業務が委託になって、運営責任の所在はどこになっていますか。

(答) 教育委員会です。

次に、給食センター長、栄養士に出席を求めました。栄養士から説明を受けました。栄養士は、玉ノ岡中学校在籍の栄養教諭です。

ア、学校給食の栄養バランスについて

文部科学省で給食摂取基準が定められています。小学生は低、中、高学年でエネルギーが決まっていますが、中学年の 660 キロカロリーに設定しています。中学生は 850 キロカロリーです。その他、たんぱく質、脂質、鉄、ビタミンなども摂取量が決まっていますが、カルシウムに限っては家庭では取りにくいとされているため、1日分の 50%を給食で摂取しています。米は、小学生が 80 グラム、中学生 100 グラム、牛乳は1日 700 ミリグラムが目標の 206 ミリグラムに設定しています。たんぱく質は成長期に必要なため、1日分の 40%を給食で摂取しています。献立は毎月栄養士が原案をつくり、各学校の給食主任と決定しています。

イ、学校における食育の推進

各学校の学級活動における食に関する指導計画で、23 年度は 20 時間の指導に行きました。しかし、学校側から要請がないと行かない学校もあり

ました。成長期の食育の目的は、「健やかに生きるための基礎を培うこと」です。平成 19 年度児童生徒の食生活等実態調査で、朝食を食べない、食事内容の偏りが新たな課題になりました。食育基本法が平成 17 年 7 月 15 日施行され、食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけるとともに、さまざまな経験を通じて「食」に関する知食と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進するとあります。

食育推進基本計画に、朝食を欠食する子供の割合が、12 年度 4% から 22 年度ゼロ%を目指し、地場産物使用の割合を 16 年度 21% から 22 年度までに 30%以上とすることを目指しています。学校給食法が平成 21 年 4 月 1 日に施行、学校における食育の推進が追加されました。

以上の説明に続き、質疑に移りました。

(問) 食材の納品体制は。

(答) 月曜日は当日 8 時半まで野菜、肉、冷食などの食材を納品、火曜から金曜日は前日 10 時に野菜、冷食が納品され、生鮮食品は当日 8 時半までに納品。米飯、パン、麺類、牛乳は、直接各学校に配達されています。

(問) 委託しているのは調理だけで、給食センター長や栄養士の主な仕事は何ですか。

(答) 委託は調理だけです。栄養士が、食材の注文と数量の変更、食材検品、調理指導を実施。センター長は、施設管理、運営。調理リーダーとの

やり取り、消耗品の注文、支払い、危機管理、学校給食運営委員会、給食費収支決算書作成を実施。職員の管理はなくなりました。臨職の事務員は、納品伝票、請求書の確認、支払い。給食費管理は、こども課です。責任は教育委員会です。

(問)子供たちに安心安全な給食を提供するための放射能測定サンプルをこども課が測定していますが、事後報告になっています。体制を変えることができないですか。

(答)測定器があれば可能かもしれませんが、今の体制では無理です。

(問)産地の記載がありますが、これはどのように調べていますか。

(答)栄養士が納入業者から聞いて、こども課にお知らせしています。それに基づいて献立裏面に表記しています。

次に、いきいき野菜出荷組合6名の方と意見交換会を行いました。

こちらで用意をした質問事項を順番にお聞きしました。

(問)地産地消の可能な目標値は。

(答)現状では地場産30%は厳しいが、旬の時期に注文が入れば目標値に近づけることができます。しかし、業者と商品がバッティングしてしまうことがあります。また、生産者が高齢化しており、今後ますます厳しくなります。

(問)品目は現在8品目ですが、ふやせますか(ジャガイモ、タマネギ、ナガネギ、キャベツ、白菜、ニンジン、大根、のらぼう菜)。

(答)ナスやキュウリなど可能ですが、注文が来ないです。

(問)規格については。

(答)ジャガイモはM、Lサイズを納品。タマネギは小さくても受け入れてくれています。ニンジン、大根は、割れやすがあいたものが出てしまい、量を確保するのが厳しいです。

(問)納品時間は妥当ですか。

(答)現状で問題ないです。

(問)食育の観点から、子供たちとの交流がありますか。

(答)ありません。年に1度ぐらいあってもよいと思います。ここ数年、教育委員会とのかかわりもないです。

(問)農薬の量の規定はありますか。

(答)ジャガイモの種の植えつけ時に、許容範囲で使用しています。規制の範囲内です。

(問)放射能について。

(答)環境農政課から23年度3回、農林水産省からも依頼があり、協力しました。不検出でした。

(問)今後、例えば皆さんもかかわっているようなところで納品をするのはいかがでしょうか。

(答)ぜひお願いしたい。

(3)5月21日の委員会について

5月21日の委員会は、今まで聞いたことをどのように進めていくか協議

しました。今後の調査事項を

ア 食材

(ア)納入体制について

(イ)安全性

イ 給食費

(ア)私会計

(イ)公会計

ウ 給食センター体制の考え方

(ア)人員体制

センター長、臨職の是非

午後からは、ときがわ町において食材の放射能測定器を購入し、学校給食等の放射能検査を実施しており、測定検査の方法や公表について調査するため、視察に行きました。

では、まずパワーポイントをごらんください。

5月21日の午後に、ときがわ町環境課課長兼窓口センター所長により、放射能測定器に関する説明を受けました。

次をお願いします。こちらが測定器で、結果が出るパソコンになっております。中味をはかるはかりになっていますが、以前本庄の放射能分析センターでは、部屋を24度設定にして湿度も安定させるというお部屋になっていたのですけれども、ときがわ町の場合は部屋はそういう形にはできず、こ

の入れ物に入れることによって空調管理をすることが可能になりました。

次、お願いします。このようになっておまして、これは 25 度設定にしてあるとおっしゃっておりました。

次、お願いします。こちらのものが、容器の名前がマリネリ容器といいまして、各保育園には大小、大小あるのですけれども、今この手元に持っているのは最大 900 ミリ容積で 500 ミリリットルのものなのですけれども、もう一つは最大 1,800 ミリリットルの容積で 1,000 ミリリットルはかるものがあるのですが、これは 500 ミリのほうですけれども、これを各幼稚園、3幼稚園あるのですけれども、そちらに2個ずつ貸しているそうです。

次、お願いします。こちらは、まず容器の分を除いてこのはかりに乗せて、重さを、これはナメコをはかっているのですけれども、こういう形ではかっています。ビニール袋の中に入れてはかっています。

次、お願いします。で、測定の結果がこう出ております。

以上です。

こういう形で、ときがわ町は測定をしておりました。このときナメコの数値は不検出で、ときがわ町はしっかりと食品について鶏肉の胸肉だったらセシウムが 3.623 ベクレルですとか、ちゃんと数値を細かく記入しております。このときナメコの数値は、セシウム 137 が 3.455、セシウム 134 が 3.879 ということで、不検出ということになっておりました。

当日は、ときがわ町環境課課長兼窓口センター所長より説明を受けまし

た。昨年、住民から放射能測定についてのご意見が寄せられ、11月下旬に町長が購入を決めました。検査器はEMF211型ガンマー線スペクトロメーターを380万円で購入。学校給食、町立保育園2園と私立保育園1園の給食を午前中に測定し、給食提供前に測定を完了します。ときがわ町では、単品2品と給食ミックスを測定しており、10ベクレルパーキログラム定量下限値にしています。

以上報告し、中間報告といたします。

○長島邦夫議長 ただいまの委員長報告につきまして、何かお尋ねしたいことはございますか。

第13番 渋谷登美子議員。

○13番(渋谷登美子議員) 5月10日の委員会についてのところなのですが、7ページで食材の納品体制はというところで、月曜日は当日8時半までに野菜、肉、冷食などの食材を、そして火曜日から金曜日は前日10時から野菜、冷食が納品されというふうになっています。そして、その次のところで、測定するのが事後報告になっているということになっていますが、12月ぐらいまでだったと思うのですけれども、12月は前年度になると思うのですが、私が聞いている範囲では、こども課長さんと話をしているときには、事後報告ではなくて事前に、給食に間に合うように放射能測定をするために非常に、朝宅急便で送って、そして送り返してもらって、給食に食材を使うか使わないかを判定するというふうに聞いていて、それはかなりすばらしいことだなと

思って聞いていたのですが、ここについてはどのような状況で、それは何回かやりとりをしているので、それは確かなのですね。何回かやりとりをしているのですが、事後報告になってしまったというのは今年度になってからののか、それとも何らかの理由があるのか。そういったことに関しては、以前はそうであったのだけれどもということは、調査されていなかったのか、その点について伺いたいと思います。

事後報告では意味がないのでというのは、かなりこども課長さんもそのときに話し合っておられて、その体制が崩れてきたのはどういうことなのか伺いたいと思うのですが。

○長島邦夫議長 それでは、答弁を求めます。

畠山文教厚生常任委員長。

○畠山美幸文教厚生常任委員長 私たちもそのつもりでいたのですが、話を聞いていると、結局その日の食材が、例えば月曜日の日の野菜が、例えばのらぼう菜があったとしますよね。それをその日の朝宅急便で送って、次の日の夕方、午後にわかるということでお伺い、だから私たちも本当は事後報告ではなくて、私たちも事前にもうこの商品が使われるというのがわかっていれば、前もって調べてくださっているものと思っていたのですが、話を聞いてみたら、実はその日の食材を分析センターに宅急便で送って、その次の日の午後と言ったかな、に届くという、そういうお話だったのです。

○長島邦夫議長 渋谷登美子議員。

○13 番(渋谷登美子議員) そうすると、向こうの分析センターのほうで調査する品物が多くなって、なので搬入された日に即送ってもそれが可能でなくなってきたということなのか。それは、ずっとそういうふうに承知していて、事前にそれでチェックして、もし出た場合には給食には出ないというふうにずっと承知していたので、そうでないというふうになってきたのは、その理由というのは何なんでしょうかね。そこのところは、調査されなかったということなのでしょうか。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

畠山文教厚生常任委員長。

○畠山美幸文教厚生常任委員長 このときすごく委員の中からも、「ええっ」という声があったのですけれども、向こうの分析センターさんの体制はちょっと私はわかりませんが、こども課のほうで出しているものというのが、やはりその食材がどこ産のものというのが決まった時点で送って、事後報告であるという、以前からもそうであったようなお話だったのです。

○長島邦夫議長 渋谷登美子議員。

○13 番(渋谷登美子議員) そうすると、学校給食に事前に間に合うようにするためには、今の現状はこの報告書によりますと、放射能の測定器具を買わないと無理というふうなのが、こども課の判断というふうに考えていいのでしょうか。

それで、必ず事後でしかないということで、事後でも、今のところ見ている

と定量下限値よりも比較的低いので、それほどの問題はないのかなと思っているのですけれども、そういった問題はこども課のほうでは、事前に調査するためには検査機器が必要というふうに、今のを読んでいると判断できるのですが、そういうことでよろしいのでしょうか。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

畠山文教厚生常任委員長。

○畠山美幸文教厚生常任委員長 この間ワカメの話が出たのです。東北産のワカメの話が。それで、もう東北産のワカメが、例えば給食に使うという献立が中旬にはできているわけだから、ではその食材にどこのワカメを使うのかといったときには、東北のワカメだというのがわかっている時点で、前倒しではかれないのでしょうかという委員のほうからの話があったのだけれども、その体制がちょっとまだ厳しいかなという、そういうお答えだったのですね。だから、測定器を買う買わないというのは、まだその場ではお返事はないのですけれども、一応そういう体制はちょっと厳しいですという答弁でした。

○長島邦夫議長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 ないようですので、どうもご苦労さまでございました。

以上で、常任委員会所管事務調査報告を終わります。

◎議会運営委員会所管事務調査報告

○長島邦夫議長 日程第6、議会運営委員会の所管事務調査報告を行います。

議会運営委員会の調査報告を委員長に求めます。

安藤議会運営委員長。

〔安藤欣男議会運営委員長登壇〕

○安藤欣男議会運営委員長 議会運営委員会から所管事務の調査報告を行います。

朗読をもって報告とさせていただきます。

嵐山町議会議長、長島邦夫様。

議会運営委員長、安藤欣男。

所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり中間報告します。

記

1 調査事項

議会運営について

2 調査結果

本委員会は、閉会中の特定事件として「議会運営について」を調査するため、3月30日、4月26日及び5月9日に委員会を開会し、調査研究を行いました。

(1)3月30日の委員会について

当日は、議会報告会及び議会モニターの件について協議しました。

ア 議会報告会について

(ア)議会報告会運営マニュアルについて

・第1回定例会についての議会報告会とし、今後はその都度運営マニュアルをつくっていくこととします。

(イ)報告内容について

報告の内容は、予算及びその他町民に大きな影響のあるものに限定し、次に掲げるとおりの内容としました。

- ・平成24年度一般会計、特別会計予算
- ・閉会中の特定事件の報告(常任委員会、議会運営委員会)
- ・請願審査
- ・その他、損害賠償請求の和解について(松屋フーズの件)

(ウ)開催時期及び回数について

開催の日時、場所等

平成24年5月19日(土曜日)の1日。

第1回(昼の部)、嵐山町役場町民ホール

受け付け、午後1時。開会、午後1時30分。2時間程度。

第2回(夜の部)、ふれあい交流センター103会議室。

受け付け、午後6時30分。開会、午後7時。2時間程度。

(エ) 運営構成について

予算特別委員会の委員長が一般会計の総論、副委員長が各特別会計の総論を報告します。

- ・2人1組になって課局を単位として担当箇所の報告をします。
- ・常任委員会委員長は、閉会中の特定事件を報告します。
- ・請願審査の報告については、その所管に付託された文教厚生常任委員会委員長が当たります。

- ・その他の松屋フーズの件については、議長が担当します。
- ・司会進行は、議会運営委員会副委員長が担当します。
- ・受付、会場整理などもありますが、議員全員参加とします。

(オ) 報告会次第等について

それぞれの役割分担及び時間の割り振りを協議しました。

(カ) 周知方法について

議会だより、町広報紙に掲載依頼。町ホームページに掲載。ポスター、チラシを作成し、各議員が配付します(30枚程度)。

(キ) リハーサルについて

日時、5月15日(火曜日)、午前9時30分。

場所、町民ホール。

イ 議会モニターについて

議会モニターの公募につきましては、締切日(3月15日)となりましたが、

応募者ゼロでありましたので、募集について再度検討し、次に掲げる意見が当日ありました。

- ・議会だよりのクイズ応募者の中から依頼しては
 - ・議会傍聴者等の中から依頼しては
 - ・議会報告会の際に呼びかけを行うこと
- という意見でございました。

(2)4月26日の委員会について

当日は、議会報告会の件について、次に掲げる事項について協議が調いました。

- ・司会者(清水副委員長)の役割について
- 全般にわたり対応することに決まりました。

- ・アンケート、質問書の書式について

当日、受付で配布して、司会者が最初をお願いすることにしました。

- ・ふれあい交流センターの会場設営について

パワーポイントが見やすいように、会場設定を考えることとしました。

- ・説明資料の作成状況について

各担当者のパワーポイントの作成状況を確認するため、ペーパーに打ち出していただくこととしました。

- ・報告会開催の周知方法について

ポスターの掲示を町の公共施設と各地区集会所とし、町公共施設等に

については議会運営委員が担当し、各地区の集会所等については区長さんに依頼することとしました。協議を終了した後、議会報告会の夜の部の会場となりますふれあい交流センターの103会議室を議会運営委員会の委員全員で下見を行い、会場づくりについて話し合いました。

(3)5月9日の委員会について

当日は、前回に引き続き議会報告会の件について協議を行いました。

・アンケート用紙と質問票について

前回協議した内容のものをつくり、確認しました。

・議会報告会の説明資料について

各担当者が作成した報告内容ですのでばらつきがあり、統一性が必要な部分については修正することとしました。

議会報告会の資料は100部作成し、当日の参加者に配付することとしました。

・報告会のリハーサルについて

5月15日、9時30分の実施予定の当日は、会場設定についても検討することとしました。報告内容については、修正したパワーポイント資料により行うこととしました。リハーサルでの結果を踏まえ、修正が必要と思われる件については、すべて見直すこととしました。

・議会モニターの件について

報告会の当日も議会モニターについての呼びかけを行い、議会傍聴者

等や議会活動に関心のある方々を対象として、就任を依頼していくこととしました。

以上報告し、中間報告といたします。

○長島邦夫議長 ただいまの委員長報告につきまして、何かお尋ねしたいことはございますか。

〔発言する人なし〕

○長島邦夫議長 ないようですので、ご苦労さまでございました。

◎散会の宣告

○長島邦夫議長 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。
ご苦労さまでした。

(午前11時08分)